

テクノス通信 VOL. 27 Aug.2011



「在宅での離床センサー設置と活用」

厚生労働省の発表によると、2010年の特別養護老人ホームの入居待機者数は42万人を突破しました。本来高齢者施設に入所し、必要な介護を受けるべき人が在宅で療養されるケースも増えています。このような事情で家庭での徘徊のリスクが高まり、離床センサーが活用される機会が多くなりました。また、2009年4月の介護保険法の改正で、「ベッドや布団などから離れた時に報知する機器」が福祉用具のレンタル品目に含まれたことにより、さらにその機会は増えています。そこで今回は、在宅での離床センサー活用について特集しました！

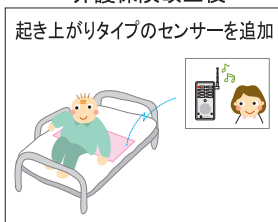


徘徊防止に採用される「認知症老人徘徊感知器」とは？

介護保険改正前



介護保険改正後

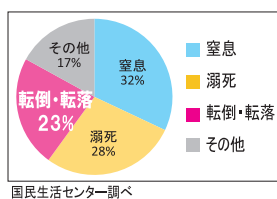


いわゆる「離床センサー」のことです。認知症などの高齢者が自宅や自室などから一人で外に出ようとするのを、家族や介護者に知らせる目的の機器です。

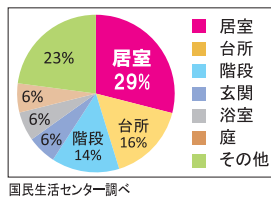
従来は「屋外に出ようとした時又は屋内のある地点を通過した時に、センサーにより感知し、家族、隣人等へ通報するもの」が福祉用具のレンタル対象となっていました。2009年4月の介護保険法の改正により、「ベッドや布団などから離れた時に報知する機器」も含まれることになりました。



次のグラフは「家庭における転倒・転落事故の発生状況」です。このような状況の中で離床センサーは、徘徊行動防止の他に、転倒・転落事故対策にも効果があるといえるかもしれません。



グラフは家庭での死亡事故の原因の割合を示します。窒息、溺死に次ぎ、「転倒・転落」が多く、2割以上を占めています。また、「転倒・転落」による死亡者を年齢別では、若年層の割合は低く65歳以上の高齢者が8割を占めています。



グラフは家庭での転倒・転落事故の発生場所の割合を示します。居室での事故が最も多く、3割近くを占め、次いで階段、台所、浴室、玄関、庭など、家庭内の様々な場所で事故が発生していることが分かります。



「徘徊感知機器」の離床センサーはどう活用するの？

こんな方が対象です

- 認知症で徘徊行動がある方
- 一人歩きが心配な方

あるレンタル会社様における、要介護度別離床センサー適用比率

要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2%	12%	19%	21%	31%	15%

上記のような危険の可能性のある方への、離床センサー（テクノスジャパン在宅向センサー「家族コール1・A/B/Cタイプ」）活用事例をご紹介します。

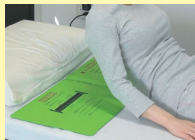
家族コール1・Aタイプ

ベッドから足を降ろすとお知らせ



家族コール1・Bタイプ

ベッドから起き上がろうとするとお知らせ



家族コール1・Cタイプ

赤外線照射範囲に入るとお知らせ



階段前に設置し、階段を上がろうとすることを事前に報知します。



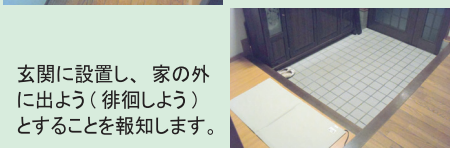
マットレスとシーツの間に設置し、対象者がベッド上で起き上がろうとすると報知します。

また、シーツが覆われることにより対象者に気付かれにくい設置が可能です。

* 画像は設置位置がわかりやすいようシーツの上に設置しています。



階段の手すりに設置し、階段を上ろうとすることを事前に報知します。



玄関に設置し、家の外に出よう（徘徊しよう）とすることを報知します。

部屋の出入りを赤外線感知し、徘徊行動を報知します。

